



2025年3月27日

各 位

会 社 名 日本精蠟株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 瀧本 丈平
(コード番号 5010 東証スタンダード)
問 合 せ 先 取締役 常務執行役員 伊藤 宜広
(TEL 03-3538-3061)

取締役報酬等の決定方針改定に関するお知らせ

当社は、2025年3月27日開催の取締役会において、取締役報酬等の決定方針の改定について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取締役報酬等の決定方針改定の目的

今回の改定は、取締役（社外取締役を除く）の報酬の決定方法を明確化するものです。取締役報酬は従来より当社グループの業績等を踏まえて決定しておりましたが、今回の改定により、当社グループの業績及び取締役個人の評価に連動させて報酬金額を決定するための算定方式を定めることといたします。

2. 本決定方針改定の内容

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、月例報酬である基本報酬と、短期インセンティブ報酬としての賞与、長期インセンティブとしての役員持株会で構成されています。このうち賞与は業績連動と個人別評価に応じた構成とし、業績連動は連結営業利益に応じて0%から200%、親会社株主に帰属する当期純利益に応じて0%から200%、個人別評価は0%から200%の比率で変動し、これに月例報酬を乗じて決定します。当該指標を選択した理由は、経営陣としての成果及び責任を客観的に明確にできるためです。当該年の業績指標の実績の業績連動への反映と個人別評価については、社外取締役が過半数を占める取締役会で決定いたします。

報酬等の割合については、連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益が標準業績であり、また個人別評価が標準ランクである場合に、およそ基本報酬75%、賞与19%、役員持株会6%となるように設定しています。

3. 適用時期

2025年度の評価指標に基づき算定される報酬につきましては、2026年3月取締役会にて決議し、2026年度に支払われる役員報酬より反映されることとなります。

以 上